

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月1日
【四半期会計期間】	第144期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社弘電社
【英訳名】	The Kodensha, Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 松井 久憲
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座五丁目11番10号
【電話番号】	03-3542-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 石塚 好雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座五丁目11番10号
【電話番号】	03-3542-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 石塚 好雄
【縦覧に供する場所】	株式会社弘電社大阪支店 （大阪市中央区淡路町一丁目7番3号） 株式会社弘電社千葉支店 （千葉市中央区松波一丁目14番11号） 株式会社弘電社北関東支店 （さいたま市北区東大成町二丁目214番地） 株式会社弘電社名古屋支店 （名古屋市千種区内山三丁目10番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第143期 第2四半期 連結累計期間	第144期 第2四半期 連結累計期間	第143期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	13,285	14,622	29,159
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	42	217	535
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失 ( ) (百万円)	51	169	310
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	36	60	273
純資産額 (百万円)	18,236	18,092	18,544
総資産額 (百万円)	27,552	27,767	28,460
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	28.80	95.50	175.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.9	64.9	64.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	659	433	589
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	366	726	986
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	422	402	534
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	1,089	1,077	1,112

回次	第143期 第2四半期 連結会計期間	第144期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	6.47	82.66

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 当社は潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の記載をしておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目に対応したものです。

#### (11) 新型コロナウイルスの感染拡大による影響について

当社グループは、感染拡大を防止するため、衛生管理の徹底や輪番制出勤・時差出勤・在宅勤務等の効率的な事業運営を実施しており、従業員の感染による出勤停止・事務所閉鎖や顧客先等の現場において大規模なクラスターが発生した場合の現場閉鎖等によるリスクが減少してきていると評価しています。よって、新型コロナウイルス感染症が当社グループの経営成績及び財政状態等に与える影響は軽微であると判断しております。

## 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

#### 経営成績

当第2四半期連結累計期間における当社を取り巻く市場環境は、民間建設投資の回復、大型再開発案件やリニューアル案件の具体化等、明るい兆しは出てきているものの地政学的リスクによる先行き不透明感、原油高、円安の進行に伴う部材・部品価格の高騰及び半導体不足等による供給面での制約もあり、引き続き厳しい状況となりました。

このような状況の中、当社の同期間の業績は、売上高146億22百万円、営業損失2億85百万円、経常損失2億17百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失1億69百万円となり、前年同期を上回る売上規模を確保しましたが、個別案件の採算に加え、施工体制強化に向けた先行投資等もあり、利益面においては前年同期を下回る結果となりました。

#### セグメント別売上実績の内訳

	2022年3月期		2023年3月期		増減	
	第2四半期連結累計期間		第2四半期連結累計期間		金額 (百万円)	増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
電気設備工事	9,541	71.8	10,894	74.5	1,353	14.2
商品販売	3,744	28.2	3,727	25.5	16	0.4
合計	13,285	100.0	14,622	100.0	1,336	10.1

#### 受注状況

同期間における電気設備工事の受注実績は、前年度から着実に実施してきた提案営業の成果により、108億25百万円と前年同期を上回る結果となりました。

商品販売の受注実績は、半導体不足等による納期遅れの影響が継続する中、前年同期と同水準の37億27百万円を確保いたしました。

#### セグメント別受注実績の内訳

	2022年3月期		2023年3月期		増減	
	第2四半期連結累計期間		第2四半期連結累計期間		金額 (百万円)	増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
電気設備工事	9,922	72.6	10,825	74.4	902	9.1
商品販売	3,744	27.4	3,727	25.6	16	0.4
合計	13,666	100.0	14,552	100.0	885	6.5

(注) 商品販売については受注から販売までの期間が短期であることから、受注実績と売上実績を同額としております。

#### 今後の見通し

積極的な受注活動の成果として電気設備工事部門の次期(第3四半期以降)繰越工事高は着実に積み上がっております。これに伴い同期間の電気設備工事の次期(第3四半期以降)繰越工事高は、185億14百万円となりました。また、商品販売部門も第3四半期以降、供給面での制約が順次緩和され、これに伴い業績が緩やかに回復すると見込んでおります。

#### 電気設備工事部門の受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
2023年3月期 第2四半期連結累計期間	18,583	10,825	29,408	10,894	18,514
2022年3月期 第2四半期連結累計期間	16,329	9,922	26,251	9,541	16,710

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。  
2. 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。

#### 経営戦略

当社は中小規模案件の積上げや原価低減、経費の効率運用等の諸施策展開により短期的な業績を確保し、通期連結業績予想の達成を図ってまいります。また、電気設備工事部門においては施工体制強化策に加え、ターゲット案件への提案営業展開による中長期的な工事ボリュームの確保並びに他社連携等を通じた総合設備工事業へのチャレンジ、商品販売部門においては客先ニーズを捉えたソリューション営業展開等を通じ、新たなビジネスモデル構築と売上拡大に取り組んでまいります。

#### (2) 連結財政状態に関する説明

##### 資産合計

当第2四半期連結会計期間末の資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ、6億92百万円の減少となりました。これは主に、短期貸付金の減少7億42百万円によるものであります。

##### 負債合計

当第2四半期連結会計期間末の負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ、2億40百万円の減少となりました。これは主に、工事に係る材料・外注等の支払による仕入債務の減少2億91百万円等によるものであります。

##### 純資産合計

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ、4億52百万円の減少となりました。これは主に、配当金の支払3億89百万円及び親会社株主に帰属する四半期純損失の計上1億69百万円等によるものであります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末から34百万円減少し、10億77百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は4億33百万円の減少(前年同期は6億59百万円の増加)となりました。これは主に売上債権及び契約資産の減少額6億30百万円、仕入債務の減少額3億60百万円、未収消費税等の増加額3億18百万円、未払消費税等の減少額2億77百万円及び棚卸資産の増加額2億9百万円等によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は7億26百万円の増加(前年同期は3億66百万円の減少)となりました。これは主に長期貸付金の回収による収入40億円、長期貸付による支出30億円及び短期貸付金の増加額2億24百万円等によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は4億2百万円の減少(前年同期は4億22百万円の減少)となりました。これは主に配当金の支払額3億89百万円等によるものであります。

#### (4) 研究開発活動

当社は、山間部を中心とする送電線工事の資機材をドローンで運搬し、荷役運搬作業の負荷軽減、安全性向上、効率化によるコスト削減を図るため、2021年度より3カ年計画として、ドローン製造会社と運搬用ドローンを共同開発し実運用を展開中であります。なお、当第2四半期連結累計期間における支出金額については軽微なため記載しておりません。また、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,794,000	1,794,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	1,794,000	1,794,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	1,794	-	1,520	-	1,070

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	897	50.6
弘電社従業員持株会	東京都中央区銀座5-11-10	73	4.1
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町1-1-1	58	3.3
田中憲治	千葉県市原市	51	2.9
ネグロス電工株式会社	東京都江戸川区中央1-3-5	23	1.3
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	23	1.3
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	23	1.3
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー M U F G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタ ワー)	22	1.3
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	17	1.0
DBS BANK LTD. 700152 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	6 SHENTON WAY DBS BUILDING TOWER ONE SINGAPOLE 068809 (東京都港区港南2-15-1 品川 インターシティA棟)	14	0.8
計		1,204	68.0

(注) 当社は自己株式21千株(1.2%)を保有しております。

( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,752,800	17,528	-
単元未満株式	普通株式 19,400	-	-
発行済株式総数	1,794,000	-	-
総株主の議決権	-	17,528	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社弘電社	東京都中央区銀座 五丁目11番10号	21,800	-	21,800	1.2
計	-	21,800	-	21,800	1.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	1,594	1,620
受取手形	480	260
電子記録債権	2,697	2,230
完成工事未収入金	4,873	3,675
売掛金	1,585	1,613
契約資産	2,397	3,664
未成工事支出金	49	82
商品	469	678
短期貸付金	8,057	7,314
その他	532	821
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	22,734	21,958
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	674	676
土地	528	528
その他(純額)	57	47
有形固定資産合計	1,261	1,252
無形固定資産		
投資その他の資産	624	591
投資有価証券	988	968
退職給付に係る資産	2,060	2,117
繰延税金資産	362	442
その他	459	467
貸倒引当金	31	31
投資その他の資産合計	3,840	3,965
固定資産合計	5,725	5,809
資産合計	28,460	27,767
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	2,567	2,395
工事未払金	3,515	3,322
買掛金	1,022	1,095
短期借入金	1,560	1,560
未払法人税等	37	48
契約負債	132	379
賞与引当金	504	574
完成工事補償引当金	3	1
工事損失引当金	230	261
その他	854	548
流動負債合計	9,427	9,188
固定負債		
退職給付に係る負債	116	117
役員退職慰労引当金	42	44
その他	328	324
固定負債合計	488	486
負債合計	9,915	9,674

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,520	1,520
資本剰余金	1,070	1,070
利益剰余金	15,660	15,101
自己株式	65	66
株主資本合計	18,185	17,625
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	81	66
為替換算調整勘定	219	375
退職給付に係る調整累計額	27	40
その他の包括利益累計額合計	274	400
非支配株主持分	85	65
純資産合計	18,544	18,092
負債純資産合計	28,460	27,767

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	9,541	10,894
商品売上高	3,744	3,727
売上高合計	13,285	14,622
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	7,989	9,406
商品売上原価	3,183	3,168
売上原価合計	11,172	12,575
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	1,551	1,488
商品売上総利益	561	558
売上総利益合計	2,113	2,047
販売費及び一般管理費	1 2,174	1 2,333
営業損失 ( )	60	285
<b>営業外収益</b>		
受取利息	10	12
受取配当金	12	12
受取家賃	50	57
その他	5	20
営業外収益合計	78	102
<b>営業外費用</b>		
支払利息	3	3
賃貸費用	25	27
その他	30	3
営業外費用合計	59	34
経常損失 ( )	42	217
税金等調整前四半期純損失 ( )	42	217
法人税等	10	30
四半期純損失 ( )	52	187
非支配株主に帰属する四半期純損失 ( )	1	17
親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )	51	169

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純損失( )	52	187
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	15
為替換算調整勘定	83	155
退職給付に係る調整額	53	13
その他の包括利益合計	16	126
四半期包括利益	36	60
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	34	42
非支配株主に係る四半期包括利益	1	17

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	42	217
減価償却費	53	82
工事損失引当金の増減額( は減少)	49	31
賞与引当金の増減額( は減少)	24	70
退職給付に係る資産及び負債の増減額	135	76
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	7	1
受取利息及び受取配当金	22	25
支払利息	3	3
売上債権及び契約資産の増減額( は増加)	2,306	630
未成工事支出金の増減額( は増加)	29	33
棚卸資産の増減額( は増加)	166	209
仕入債務の増減額( は減少)	837	360
契約負債の増減額( は減少)	97	246
未収消費税等の増減額( は増加)	2	318
未払消費税等の増減額( は減少)	160	277
その他の流動資産の増減額( は増加)	21	178
その他の流動負債の増減額( は減少)	9	4
その他	8	2
小計	825	632
利息及び配当金の受取額	22	25
利息の支払額	3	3
法人税等の支払額	185	18
法人税等の還付額	-	196
営業活動によるキャッシュ・フロー	659	433
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	15	2
無形固定資産の取得による支出	167	35
長期貸付けによる支出	1,000	3,000
長期貸付金の回収による収入	1,000	4,000
短期貸付金の純増減額( は増加)	183	224
その他の支出	24	13
その他の収入	23	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	366	726
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	20	-
自己株式の純増減額( は増加)	0	0
配当金の支払額	390	389
その他	11	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	422	402
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	74
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	90	34
現金及び現金同等物の期首残高	1,180	1,112
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,1089	1,1077

【注記事項】

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、これによると著しく合理性を欠く結果となる場合には「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」第12項（法定実効税率を使用する方法）に準じて計算しております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響等）

当社グループでは、当第2四半期連結累計期間における工事収益、工事原価総額及び工事損失引当金の見積りについて、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞している社会経済活動が2022年度中に緩やかに回復してくることを前提として、会計上の見積りを行っておりますが、現時点では業績に与える影響は軽微であると判断しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当社及び連結子会社(弘電工事株)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当第2四半期連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,770百万円	3,770百万円
借入実行残高	560百万円	560百万円
差引額	3,210百万円	3,210百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
従業員給料手当	844百万円	874百万円
賞与引当金繰入額	278百万円	284百万円
退職給付費用	13百万円	54百万円
役員退職慰労引当金繰入額	7百万円	1百万円

2 前第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年9月30日)

当社グループの売上高は、主たる事業分野である電気設備工事事業において、契約により第1四半期連結会計期間、第2四半期連結会計期間、第3四半期連結会計期間に比べ、第4四半期連結会計期間に工事の完成引渡しを行う割合が大きいことから、完成工事高が第4四半期連結会計期間に増加する傾向があるため、業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
現金預金	1,479百万円	1,620百万円
預入期間が3か月超の定期預金	389百万円	542百万円
現金及び現金同等物	1,089百万円	1,077百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月7日 取締役会	普通株式	390	220	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月10日 取締役会	普通株式	389	220	2022年3月31日	2022年6月6日	利益剰余金



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電気設備工事	商品販売	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	2,440	3,744	6,184	-	6,184
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	7,100	-	7,100	-	7,100
顧客との契約から生じる収益	9,541	3,744	13,285	-	13,285
外部顧客への売上高	9,541	3,744	13,285	-	13,285
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	70	70	70	-
計	9,541	3,814	13,355	70	13,285
セグメント利益又は損失( )	440	137	578	639	60

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 639百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 639百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

当第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電気設備工事	商品販売	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	2,127	3,727	5,855	-	5,855
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	8,766	-	8,766	-	8,766
顧客との契約から生じる収益	10,894	3,727	14,622	-	14,622
外部顧客への売上高	10,894	3,727	14,622	-	14,622
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	29	29	29	-
計	10,894	3,756	14,651	29	14,622
セグメント利益又は損失( )	416	100	516	802	285

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 802百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 802百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	28.80円	95.50円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	51	169
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	51	169
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,772	1,772

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月1日

株式会社弘電社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永井 勝

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雄一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社弘電社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社弘電社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。